

(様式1)

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ		
所在地	〒840-0015 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号		
TEL	(0952) 41-6522	FAX	(0952) 41-6524
訪問調査日	平成23年01月18・19日	評価調査者 登録番号	07-b00008 07-a00013

【福祉サービス事業者・施設基本情報】

法人名称	しゃかいふくしほうじん なおみかい 社会福祉法人 なおみ会		
法人の 代表者名	かしはら しんじ 理事長 柏原 進二	設立年月日	明治・昭和・平成 55年10月14日
施設名称	みずまきまちだいいちほいくしよ 水巻町第一保育所	施設 種別	保育所
施設所在地	〒807-0022福岡県遠賀郡水巻町頃末北一丁目1番3号		
施設長名	かしはら しんじ 所長 柏原 進二	開設年月日	昭和・平成 18年 4月 1日
TEL	(093) 201-1500	FAX	(093) 201-1500
Eメール アドレス			
ホームページ アドレス	http://		
定員	70名・世帯（現員99名・74世帯） ※該当を○で囲む		

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- I. 子どもの健康な身体づくりに重きを置いて保育に取り組まれています。

公設民営の保育所として5年が経過し、行政との話し合いのもと、新しい水巻町第一保育所の方向性を見定めながら運営にあたられています。遊具や施設・設備の充実などにも視点を置き、より良い保育サービスの提供に向けた環境整備についても取り組まれています。

管理者は、「笑顔と感謝」を大切にされており、職員のみならず、子どもと保護者に対してもその思いが伝わることを願いながら、運営にあたられています。

職員同士の人間関係も良好で、保育に関するアドバイスなどを気軽に言い合える関係にあり、皆で保育サービスを高めようとされていることをうかがい知ることができます。

保育に関しては、子どもたちの健康な身体づくりに重きを置き、裸足での活動に取り組まれています。「土踏まずの形成」や「足裏の感覚を研ぎ澄ますこと」などを目的として、特別に寒い時期以外は「朝のマラソン」や「体操」は裸足で行われ、外遊びの機会も多く設けられています。また、跳び箱や鉄棒、マット運動などの体育あそびや乾布摩擦なども取り入れられています。

施設の衛生管理にも配慮されており、医療機関で使用される「オゾン燻蒸」の機材を導入され、保育室ごとに毎日消毒が行われています。お昼寝用の布団や収納庫の衛生管理にも役立っているようです。
- II. 食事を大切にしたい食事作りと、楽しく食べることへの工夫が凝らされています。

野菜の形や色がよくわかり、噛むことで本来の味や食感が得られるように、給食の野菜は大き目に切られています。献立は、和食中心に立てられており、「旬の新鮮な食材を使用した煮物」や「手作りおやつ」などは、子どもたちにも好評のようです。

誕生会や子どもの日などの行事食は、メニューや盛り付けの他、食器も変えて提供するなど、食事を楽しむための工夫が凝らされています。

桜の時期には、園庭の桜の木の下で給食やおやつを食べるという機会が設けられ、子どもたちの楽しみにつながっているようです。その桜の花を使用した手作り桜茶を、卒園式で保護者に振る舞うという取り組みも行われています。また、週に1回、星型に切った人参を給食に入れ、星型人参を探して食べることを子どもたちは楽しんでいます。普段は食の細い子ども、その時はいつもより沢山食べるという嬉しい効果も表れているようです。
- III. 伝承芸能を大切にしながら、思いやりと感謝の心を育む保育に取り組まれています。

法人内の他の保育園と共に、水巻町に伝わる民話「砧姫（きぬたひめ）物語」から生まれた「砧ばやし」の伝承に取り組まれています。幼児用にリズムを簡単に置き換えて、年長児が一生懸命に打ち鳴らしながら演奏されとのことです。それは、保育所の運動会などで披露され、地域に伝承していく活動にもつながられています。

また、保育所の夏祭りに参加された地域の人との交流や、高齢者施設への訪問、地域の事業所への勤労感謝訪問など世代間交流の機会も大切にされ、地域の人々との関わりの中で、子どもの思いやりと感謝の心を育む保育に取り組まれています。

(2) 改善を求められる点

- I. 人材に関するプランの確立と人事考課への取り組みを期待します。
保育所の運営にあたっては、雇用形態や経験及び年齢のバランスなどを考慮しながら人員が配置されています。また、今後の人員配置に関する考えも管理者から聴取することができます。しかし、具体的なプランの確立としての文書化には課題が残ります。人事考課についても、現状において考課基準の作成に取り組まれている段階であり、実施には至っていない状況です。
必要な人材に関して、中・長期的な視点でプランを明確に定め、人事考課や職員の育成（教育・研修）と併せて、理念の実現に向けての人事管理につなげられることを期待します。
- II. プライバシー保護に関する規程・マニュアルの整備が求められます。
子どものプライバシー保護については、プールの設置場所を外部から見えにくくするなど施設・設備面における取り組みが見受けられます。また、日々の保育にあたっての子どもへの配慮についても、意識を持って接されています。しかし、プライバシー保護に関する規程の整備やマニュアルへの反映は見えていない状況です。
個々のサービス場面ごとの標準的な実施方法を文書化したマニュアル等に、プライバシー保護の姿勢や留意点を記載するなど、保育サービスの充実に向けた取り組みが求められます。
- III. 定期的で継続的なサービス内容の評価に基づく改善活動を期待します。
サービスの質の向上や改善に関しては、日常的に職員会議等で検討されており、自己評価に基づく課題抽出の体制も整備されています。課題に対する改善への取り組みも行われていますが、継続性・計画性の観点から十分とはいえない状況が見受けられます。今回の第三者評価受審を機に、定期的な自己評価と第三者評価に基づく計画的で継続的な改善活動に取り組まれることを期待します。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

(H23.3.14)

前園長（柏原美佐子）が他界し、三度目の春が訪れようとしています。桜の蕾も大きく、やわらかくなってきました。

水巻町役場の協力の下、第三者評価を受審するのは二度目になります。

第一回目は前園長の時です。総評に明記されている、特に評価の高い点については、前園長の当保育所に対するこども一人一人への思いが大いに反映され、職員にも周知出来た所であり、徹底して行く覚悟です。

改善を求められる点については、こどもの笑顔がもっと増え、肉体的にも精神的にも良い成長が出来るよう考えを改め取り組む姿勢を見せたいと思っています。

中でもマニュアル不備が多く文書化が出来ていない所です。

一般企業と違い金銭でのノルマや流通（市場）での動きを目標とする物でない為、難しい所ありますが、リスクとならないように又、ハザードにつながらないマニュアルや文書化をチームで作成し保育（保護・養育）を充実した方向に向けたいと考えます。

基本は保護者からこども達を預り、無事な姿で保護者へこども達をもどす事が一番大事な仕事だと考えています。

最後に保護者の皆様、第三者評価についてアンケート他、御協力ありがとうございました。心より感謝致します。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所】 個別評価基準 評価項目（全9.1項目）の評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

【I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。】			評価結果	コメント
1	I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	①・b・c	理念・基本方針は、水巻町立の保育所で統一されたものであり、その内容から保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。
2	I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	①・b・c	
【I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。】			評価結果	コメント
3	I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	①・b・c	理念や方針は、「しおり」や町のホームページで紹介され、施設内にも掲示されています。「しおり」は公共施設等にも置かれており、職員会議や親子面接、入所式で資料を用いた説明が行われています。
4	I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	①・b・c	

I-2 計画の策定

【I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。】			評価結果	コメント
5	I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	①・-・c	施設整備や保育サービス、職員の資質向上、地域活動などを含めた「保育サービス強化五ヵ年プラン」（中・長期計画）と、それを更に具体化する形での単年度の事業計画が策定されています。
6	I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	①・-・c	
【I-2-(2) 計画が適切に策定されている。】			評価結果	コメント
7	I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	①・b・c	計画は、会議や面談の場で得られた意見を基に策定、見直しが行われ、職員会議等での周知が図られています。しかし、保護者には役員会での説明に止まり、保護者全体への周知には至っていない状況が見受けられます。
8	I-2-(2)-②	計画が職員や利用者等に周知されている。	a・b・c	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

【I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。】			評価結果	コメント
9	I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	①・b・c	管理者の役割と責任は、「職員構成と業務分担」に明示され、会議等で表明されています。法令等に関しては、研修を受講し、児童憲章や福祉関係、食品衛生法なども含めてのリスト化や、職員への周知に取り組みられています。
10	I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	①・b・c	
【I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。】			評価結果	コメント
11	I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	①・b・c	管理者は、良いものは積極的に取り入れたいといった姿勢で、質の向上及び経営や業務の効率化に取り組まれています。職員会議では積極的に意見や提案を募り、保育や労務等の改善にリーダーシップを発揮されています。
12	I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	①・b・c	

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

【Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。】			評価結果	コメント
13	Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	①・b・c	保育協会や園長会、各種研修会により、社会福祉事業の動向や保育ニーズが把握されています。経営や運営に関する課題についても把握されており、将来の民間移譲も視野に入れて中・長期計画等に反映されています。外部監査については、実施には至っていない状況です。
14	Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	①・b・c	
15	Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・b・③	

Ⅱ-2 人材の確保・養成

【Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。】			評価結果	コメント
16	Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・③	雇用形態や経験、年齢のバランスなど、人員配置についての考えは持たれていますが、プランの文書化には至っていない状況です。人事考課については、考課基準を作成されているところで、実施には至っていません。
17	Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・③	
【Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。】			評価結果	コメント
18	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	①・b・c	職員の就業状況は把握され、有給休暇取得を促す声掛けも行われています。個別面談の機会を設け、意向にも配慮されています。総合的な福利厚生事業としては日本フルハップに加入されています。
19	Ⅱ-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	①・b・c	
【Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。】			評価結果	コメント
20	Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	①・b・c	職員の育成に関する基本姿勢は五ヵ年プランに明示され、経験やスキルを考慮しながら個々の職員に必要な研修が受講されています。受講後には報告レポートを作成され、伝達研修などにより研修内容の共有化や評価にも努められています。しかし、その計画性については、更なる充実が求められます。法令等に関する研修については、組織内の研修計画が策定されており、児童福祉や人権、個人情報保護、食品衛生関係などについて研修の機会が設けられています。また、法令等がリスト化され、職員への周知に活用されています。
21	Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・⑤・c	
22	Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・⑤・c	
23	Ⅱ-2-(3)-④	職員に対して、遵守すべき法令等を正しく理解するために研修を行っている。	①・b・c	
【Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。】			評価結果	コメント
24	Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	①・b・c	実習生に関しては、受け入れの意義や方針がマニュアルに明示されています。内容については、養成校のねらいや本人の意向を踏まえて設定されていますが、プログラムや計画については更なる充実が求められます。
25	Ⅱ-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a・⑤・c	

Ⅱ-3 安全管理

【Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。】			評価結果	コメント
26	Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	①・b・c	緊急時の対応マニュアルが整備され、責任体制を役割分担表で明確にされた上で安全確保に努められています。安全を脅かす事例については、内外から事例を収集し、未然防止策につなげられています。また、遊具等の点検を活用しての事故防止への取り組みも行われています。災害に関しては、対応マニュアルが整備され、消防署や役場などとの連携も図られており、計画的に避難訓練等も実施されています。
27	Ⅱ-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	①・b・c	
28	Ⅱ-3-(1)-③	災害等の発生時における防災体制が整備されされている。	①・b・c	

Ⅱ-4 地域との交流と連携

【Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。】			評価結果	コメント
29	Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	①・b・c	高齢者施設訪問や地域の祭りへの参加、夏祭りでの園庭開放、外部講師による講習会など、内外での交流に努められています。ボランティアに関しても、整備されたマニュアルに沿って受け入れが行われています。しかし、保育所の専門性を生かした活動などは今後の課題と言えます。
30	Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c	
31	Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	①・b・c	
【Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。】			評価結果	コメント
32	Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	①・b・c	地域の関係機関をリスト化して事務室に掲示され、職員にも周知されています。また、町の「いきいきネット」や「幼保小連絡会議」などにも参加され、連携にも努められています。
33	Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	①・b・c	
【Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。】			評価結果	コメント
34	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	①・b・c	見学や民生委員との関わり、「いきいきネット」への参加などで得られた地域のニーズに基づき、延長保育や講習会などに取り組まれています。また、一時保育事業の実現が五ヵ年プランに掲げられています。
35	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	①・b・c	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

【Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。】			評価結果	コメント
36	Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	①・b・c	一人ひとりの子どもを尊重する姿勢は、基本方針に明示され、保育場面での配慮点などについて研修会や会議の場で共有化に努められています。プライバシー保護に関しては、プールの設置場所等での工夫や職員の意識喚起などに努められていますが、規程・マニュアルの整備には至っていない状況です。
37	Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・③	
【Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。】			評価結果	コメント
38	Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	①・b・c	保護者の意向に配慮する姿勢は、各種文書から読み取れ、アンケートや懇談会、個人面談、保育参観などで意向の把握が行われています。それを踏まえての改善については、結果に関わらず文書で回答されています。
39	Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	①・b・c	
【Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。】			評価結果	
40	Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	①・b・c	第三者委員の設置など苦情解決の仕組みが「入園のしおり」に掲載され、各保育室にも掲示されています。相談相手は自由に選択でき、内容によっては、事務室や別室での相談対応が行われています。意見や苦情については、対応策を検討し、申出人へはもちろん、内容によっては保護者総会への報告も行われています。
41	Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	①・b・c	
42	Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	①・b・c	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

【Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。】			評価結果	コメント
43	Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	①・b・c	職員会議等で日常的に保育の質の向上に向けての検討が行われ、自己評価により課題を抽出する仕組みも整備されています。第三者評価についても今回が二回目の受審であり、評価結果に基づく改善活動にも取り組まれています。しかし、課題の明示や計画的・継続的な質向上への取り組みとしては、十分とはいえない状況が見受けられます。
44	Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・①・c	
45	Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・①・c	
【Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。】			評価結果	コメント
46	Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	①・b・c	個々の保育場面ごとに標準的な実施方法が文書化されており、職員へ配付されています。それぞれの基本的技術に加えて、サービス実施時の子どもへの配慮点や個性を尊重することについても記載されています。また、年度末には職員参画の下で、見直しにも取り組まれています。
47	Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	①・b・c	

【Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。】			評価結果	コメント
48	Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	①・b・c	子どもに関する記録は、園長、副園長及び主任が目を通し、記録内容のばらつき防止を含めて指導が行われています。個人情報については規程に沿って管理されており、申し送りノートや連絡ボードの活用及びケース会議等で情報の共有化にも努められています。
49	Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録・データを含めた個人情報の管理体制が確立している。	①・b・c	
50	Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	①・b・c	

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

【Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。】			評価結果	コメント
51	Ⅲ-3-(1)-①	利用者希望に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	①・b・c	保育所の情報は、町のホームページや公共施設等に置かれている「しおり」により紹介されており、見学にも対応されています。利用開始時の説明は、「入園のしおり」を用いたわかりやすい説明に努められています。
52	Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	①・b・c	
【Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。】			評価結果	コメント
53	Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	①・b・c	退所時には、情報提供の書類（様式）が用意されており、保護者の同意を得て次へつなげる仕組みが整備されています。卒園児については、「保育要録」による情報提供が行われ、卒園後の相談などにも対応されています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

【Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。】			評価結果	コメント
54	Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	①・b・c	子どもの身体状況や生活状況等は、入所時の親子面接などで把握され、園児調査票への記録と定期及び随時の見直しが行われています。抽出されたニーズや課題は、発達経過表に明示され指導計画等に反映されています。
55	Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	①・b・c	
【Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。】			評価結果	コメント
56	Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	①・b・c	サービス実施計画は関係職員により、保護者の意向も踏まえて策定されています。3歳未満児は個別に、3歳以上児は子ども一人ひとりに着目して、それぞれ計画が策定されており、定期的な評価・見直しも行われています。
57	Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c	

A-1 子どもの発達援助

【A-1-(1) 発達援助の基本】			評価結果	コメント
58	A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	②・b・c	保育課程は、保育指針等の趣旨を捉え、保育の基本方針に基づき、保護者や地域の意向・ニーズも踏まえて作成されています。 指導計画については、月ごとに評価が行われており、園長や副園長及び主任の確認や助言を受けて次の指導計画に生かされています。
59	A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	②・b・c	
【A-1-(2) 健康管理・食事】			評価結果	コメント
60	A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアル等があり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	②・b・c	健康管理については、マニュアルが整備されており、既往症や健康状態、予防接種などの情報が記録され活用されています。また、登所時の視診や保護者との対話により日々の健康状態の把握に努め、体調不良時における保護者への連絡は、電話連絡ノート等に経過がわかるように記録され職員間の情報の共有にも役立てられています。年2回の健康診断や歯科検診の結果は、保育に生かすために職員間で共有され、保護者にも文書で通知されています。 感染症については、対応マニュアルが整備され、感染症発生時には、発生状況や予防策、対応策が掲示やお知らせ文書等で通知されます。また、各保育室には嘔吐や下痢の対応キットも用意されています。 食事に関しては、旬の新鮮な食材を使用した和食中心のメニューとされており、手作りおやつも提供されています。また、カルシウム補給を目的に、煮干等を使用した手製のふりかけなども用意されています。子どもたちが育てた野菜を収穫して食べる機会や、戸外での食事、梅干やラッキョウ作りのお手伝いなど、食べる喜びに繋げる食育活動も行われています。家庭との連携については、献立表や給食便り、給食サンプル、試食会、給食アンケート調査などが行われ、献立表には食事に関するアドバイスも掲載されています。 アレルギーへの対応は、医師の指示で除去食が提供され、専用トレイや机の配置などにより間違い防止にも努められています。代替食の素材や色なども工夫され、他児との相違に配慮されています。
61	A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	②・b・c	
62	A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	②・b・c	
63	A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	②・b・c	
64	A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	②・b・c	
65	A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握する等して、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	②・b・c	
66	A-1-(2)-⑦	子どもの食生活について、家庭と連携している。	②・b・c	
67	A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	②・—・c	

【A-1-(3) 保育環境】			評価結果	コメント
68	A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	①・b・c	オゾン殺菌消毒により室内は清潔に保たれ、寝具・玩具などの衛生管理や屋内外の安全管理に努められています。季節の自然物の利用や行事にあわせた環境整備にも配慮されています。
69	A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	①・b・c	
【A-1-(4) 保育内容】			評価結果	コメント
70	A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	①・b・c	笑顔で接することを大切に、一人ひとりの違いに配慮し、受容しようと努められています。生活習慣や生理現象にも、発達段階に応じた援助がなされています。玩具や素材などは、年齢などに応じて自由に取り出し遊ぶことが出来るよう整備され、遊びのコーナーとして教物を利用するなどの工夫も見られます。園庭や園外保育で自然に触れ、金魚や熱帯魚の飼育など小さな命と接する機会も設けられており、高齢者施設訪問や勤労感謝訪問などの地域との交流の機会も持たれています。また、年長児には、JRで「子どもの館」(北九州市)に出かけるなどの社会体験の機会も設けられています。 リズムあそびや体育あそび、伝承芸能への積極的な取り組みなどが行われています。また、絵本の読み聞かせは毎日行われ、貸し出し用の絵本を季節ごとに入れ替えるなどの工夫もうかがえます。保育者は、異年齢での保育の機会を含め、子ども同士の人間関係を育てるように努められており、子どもが役割を果たせるよう当番活動も行われています。 人権尊重の姿勢を理念に掲げ、外国文化の紹介や障がい児との関わりの中で、「互いを尊重する心」が育めるよう努められています。また、性差に関しても、役割や色など先入観による固定的な対応は見受けられません。 乳児保育には経験者が配置され、特定の保育者との継続的な関わりや保護者との連携を大切にされています。延長保育については、家庭的な雰囲気大切にしながら子どもに寄り添うよう心掛けられています。障がい児については、療育センターや病院、児童相談所へ保育者が同行することで、関係機関との連携や保護者の不安の緩和に努め、併せて保育者のスキル向上にもつなげられています。
71	A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	①・b・c	
72	A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	①・b・c	
73	A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	①・b・c	
74	A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	①・b・c	
75	A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	①・b・c	
76	A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	①・b・c	
77	A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	①・b・c	
78	A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	①・b・c	
79	A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	①・b・c	
80	A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	①・b・c	

A-2 子育て支援

【A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援】			評価結果	コメント
81	A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	①・b・c	送迎の際に交わされる保護者との対話によって情報交換が行われ、連絡帳やクラスの連絡ノートも活用されています。家庭訪問や個別面談の内容は家庭訪問記録等に記録されています。相談への対応には、職員休憩室を使用されるなど保護者の心理面への配慮もうかがえます。 保護者総会や懇談会での話し合いに加えて、保育参観（保育参加）など、子どもの発達や育児などについて、保護者と共通理解を深める機会が設けられています。 児童虐待に関するマニュアルが整備され、登所（園）時や着替えの際に視診を行うなど、早期発見に努められています。研修なども受講され、虐待への理解を深める取り組みも行われています。また、関係機関が明示され、連携も図られています。
82	A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	①・一・c	
83	A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	①・b・c	
84	A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	①・b・c	
85	A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	①・一・c	
【A-2-(2) 一時保育】			評価結果	コメント
86	A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	該当なし	一時保育は行われていません。

A-3 安全・事故防止

【A-3-(1) 安全・事故防止】			評価結果	コメント
87	A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	①・b・c	衛生管理マニュアルが整備され、「給食室消毒・清掃点検表」に基づき、毎日の点検が行なわれています。担当者を定めた上で、研修による職員への周知が図られ、マニュアルの見直しも行われています。 食中毒対応マニュアルが整備され、対応方法についての研修により、職員への周知が図られています。 事故防止に向けた取り組みとしては、「安全配慮チェックリスト」を活用して、遊具等の点検が毎朝行われています。また、職員研修や子どもたちへの交通安全教室も開かれています。 事故対応マニュアルや災害別対応マニュアルが整備されており、研修によって職員への周知が図られています。避難訓練は、年間計画表を作成して毎月実施されています。また、不審者侵入に対応するマニュアルも整備され、訓練も行われています。
88	A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	①・b・c	
89	A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	①・b・c	
90	A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	①・b・c	
91	A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	①・b・c	